



ごが 議会だより



やました ひなの
山下 陽菜乃さん



かねこ はるのすけ
金子 悠之介さん



すがま りつき
須釜 梨月さん

- 平成28年9月定例会
- 常任委員会・決算特別委員会
- ここが聞きたい一般質問
- 議会トピックス・議会の動き・編集後記

今回の表紙を飾るのは五霞幼稚園・保育園の園児さん達です。



「議会だより」をスマートフォンなどでも見ることができます

平成27年度決算を認定

総額76億2千万円

一般会計41億3千万円

平成28年第3回定例会が、9月8日から21日までの14日間の会期で開催されました。

本定例会では、平成27年度各会計決算をはじめ、条例の一部改正、町道の認定、平成28年度一般会計・特別会計補正予算等22件の議案等が提出され、全議案が原案のとおり可決されました。

これに先立ち、総務文教委員会、経済建設委員会が開かれ、関連議案について審議しました。

また、9月13日・14日・15日の3日間にわたり決算特別委員会が開かれ、平成27年度の各会計決算について審議しました。

町政全般にわたる質問には4名の議員が登壇し、町執行部の考えをたどしました。



平成27年度 会計別決算の状況

(単位：千円)

会計名		平成27年度 歳入決算額	平成27年度 歳出決算額	歳入歳出差引
一般会計		4,742,827	4,139,968	602,859
特別会計	国民健康保険	1,328,337	1,309,460	18,877
	後期高齢者医療	160,095	159,835	260
	介護保険事業	649,275	627,091	22,184
	公共下水道事業	416,541	410,968	5,573
	農業集落排水事業	172,506	171,506	1,000
	小計	2,726,754	2,678,860	47,894
企業会計	水道事業(収益的収支)	482,283	452,033	30,250
	水道事業(資本的収支)	91,045	350,451	△259,406
	小計	573,328	802,484	△229,156
合計		8,042,909	7,621,312	421,597

平成28年第3回定例会では、2ページのほか下記のことが決定しました。

承認第6号	専決処分の承認について（平成28年度五霞町一般会計補正予算（第2号）） 歳入歳出それぞれ27万3千円の追加補正
議案第41号 ⑥	五霞町基金条例の一部を改正する条例 公共施設等総合管理計画事業準備基金（公共施設等の更新に要する経費の財源）の設置に伴う条例改正
議案第42号 ⑥	町道の認定について 山王高規格堤防区域内に整備された場内道路1路線を防災拠点施設の整備に伴い認定
議案第43号 ⑥⑦	平成28年度五霞町一般会計補正予算（第3号） 歳入歳出それぞれ1億3,804万5千円の追加補正
議案第44号 ⑥	平成28年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出それぞれ1,713万4千円の追加補正
議案第45号 ⑥	平成28年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出それぞれ270万2千円の減額補正
議案第46号 ⑥	平成28年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出それぞれ2,206万8千円の追加補正
議案第47号 ⑥	平成28年度五霞町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出それぞれ451万1千円の追加補正
議案第48号 ⑥	平成28年度五霞町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出それぞれ7万円の追加補正
議案第49号 ⑥	平成28年度五霞町水道事業会計補正予算（第1号） (収益的収入及び支出) 収入支出それぞれ616万円の追加補正 (資本的収入及び支出) 収入支出それぞれ38万9千円の減額補正 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費) 職員給与費2万9千円の減額補正
報告第3号 及び第4号	平成27年度五霞町財政の健全化判断比率等について 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づく平成27年度決算に係る健全化判断比率並びに資金不足比率の報告 ・実質公債費比率 11.6% (前年値13.9%) ・将来負担比率 27.7% (前年値34.1%) ・実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率はいずれも該当なし
発議第2号	五霞町議会決算特別委員会の設置
請願第1号 ⑥	教育予算の拡充を求める請願（採択）

⑥=総務文教委員会付託 ⑦=経済建設委員会付託

常任委員会

Q & A

Q 老人医療給付事業の償還金の追加の補正予算について、老人医療制度は、既に終わっている事業なので、今この時期になぜ補正が出てきているのか。

A 老人医療制度は平成19年度までの制度ですが、それ以前の医療保険にかかる過誤があった場合、清算は続けられています。

今回は、坂東市内の病院の不正請求に関する清算です。病院側からの医療費等の返還を受けまして、町は国・県・支払基金へ補助相当分を償還するための補正予算になります。

Q 町の広報に公共施設等の今後の計画が財政的に相当かかると載っていたが、その中で公共施設等総合管理計画事業準備基金を設けるとのことだが、財源の見通しは。

A 基本的には、繰越金を積み増ししていく考えです。今回の公共施設の管理計画に基づくものについては、この基金等を充てていきます。

Q 繰越金のどのくらいのパーセントのものを基金に積み立てていくのか。また、ガイドラインのような考えはどうか。

A 更新費用の推計が40年間で160億円という数字が出ていますが、起債や補助制度も導入することから全てが一般財源ではありません。また、どのように積み立てるかは、この基金条例を設置したあと、総合管理計画と合わせた形で検討していきたい。

Q 水道管等の修繕を実施した際に舗装の付替えを行っているが、仮舗装らしきところが多々見受けられる。段差により、車両が通行するたびに家の中が響くという指摘を聞いている。最初から沈下することを予測して膨らみを持った舗装工事をしていると見受けられるが、現場の検査はどのようにしているのか。

A 上下水道の取出し工事箇所ではありますが、竣工検査を行っております。膨らみは地盤が下がることを見越して行う場合もありますが、取出し工事に伴い舗装面を開削するため、地盤の状況によっては段差が発生しています。そうした場合、現場を勘案しながら対処しています。



意見書を提出

定例会で採択された請願について、地方自治法に基づき、意見書を内閣総理大臣等に提出しました。(なお、文章は要約して掲載しています)

○教育予算の拡充を求める意見書

国の施策として教職員の定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでも、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。教育予算を国全体として、しっ

かりと確保・充実させるため、次の事項を実現されるよう、強く要望する。

- 1 子どもたちの教育環境改善 のために、計画的な教職員定数改善を推進すること
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること
- 3 震災からの教育復興のための予算措置を継続して行うこと

決算特別委員会

Q&A

Q 地方交付税の今後の見込みは。

A これからはトップランナー方式※1ということで、基本的には国の財政再建ということがあることから、税制改革等も入って、地方交付税の交付額は減る傾向ですので、IC周辺開発等により、町で税収を確保していくように考えています。

Q 地域コミュニティの中で、組合から離れる方が多いと聞いているが、組合への加入を進める中で、役場でも協力してほしい。

A 年間何件か組合を抜ける方がおります。町としても、チラシを新しく作成し、新規加入者や転入の方に配付しております。今後も各課と連携をしながら加入促進に努めていきたい。

Q 不法投棄が前年と比較して12件増えているが、今後の対策・対応は。

A 不法投棄については、道路であったり、排水路に捨てられていたり、毎年違う状況です。捨てられていた場所には啓発看板等に対応しており、今後パトロール等を踏まえ件数が減少するように努めていきたい。



Q 防犯灯は770か所設置し、前年は6か所設置とのことだが、毎年どの程度設置しているのか。

A 設置は、寄附等もあり増えている年度もありますが、概ね同程度設置しています。新たに設置する際は、全てLED化して設置しています。

Q 決算書において町民税等について、現年度で不能欠損額がある理由は。

A 現年度で不能欠損する場合としては、外国人の方が既に出国されている等、確実に徴収が見込めないものについて即時欠損ということで対応しています。

Q 過疎地有償運送※2ということで、現在ごかりん号が回らない地域をカバーするという意味では、基本的に誰でも乗れるのが前提かと思えますので、現在は登録制なので、費用や使い勝手の問題と合わせて、今後の検討に入れていただきたい。

A 過疎地有償運送は利用者が限られます。公共巡回バスが通ってないところを利用するには、どちらかというところをうまく加味して、今後、制度とうまく絡む事ができるか検討しながら進めていきたい。

Q シルバー人材センターの運営補助金が、前年より500万円ほど増えているが理由は。

A 昨年度、法人格を取得し、規模が大きくなって独立しました。法人格になると国の補助金が付きますが、町も同程度補助する制度のため、合わせた部分で補助金が増えました。

Q 公園維持管理事業の決算額が500万円ほど増えているが、童夢公園の遊具は、老朽化により撤去されている。どういう方針で撤去されているのか。撤去する前に修理で対応すべきではないのか。

A 都市公園等については、年1回、公園の遊具の点検を業者に委託し、実施していません。早い段階で修理できるものは修理をしていますが、特に危険であるものについては撤去している状況です。

Q 現在の中央公民館の図書室の蔵書数と新刊図書について。

A 現在の図書室における蔵書数は1万9千冊ほどで、毎月新刊図書として、一般用と児童書で20冊から30冊を購入しています。図書室の入り口と受付のカウンターに新刊案内として周知しています。

用語解説

※1 トップランナー方式…
最小限の経費で最大限の効果を上げている自治体の経費を参考として、地方交付税の算定に反映させること。

※2 過疎地有償運送…
過疎地その他これに類する地域において、その地域の住民が日常生活に必要な用務を特定非営利法人等が自家用車を用いて有償で運送をする制度。

町では、社会福祉協議会に「在宅福祉サービス運営事業」として委託しています。

板橋 英治 議員



問 東・西小学校の統廃合について

答 子どもたちにとって、どのような学校のあり方がよいか検討する

問 仮に統合した場合、どの位、維持管理費等の予算が削れるのか。

教育次長 東小学校では年間約2,500万円、西小学校では年間2,300万円の経費がかかっているが、丸々1校分の経費が削減できるものではない。なお、これらの金額には、茨城県から支給されている教職員の人件費は含んでいない。

問 仮に統合して、削れた財政を学校教育に集中させ、独自の特色ある環境システムをつくる考えはあるか。

教育次長 統合の可否に関わらず、教育上必要な経費は今後も予算計上したい。

問 統合しない場合、IC周辺

開発や商業施設の誘致等で交通量が増え、東小学校の通学路の危険度が増すことが予想されるが、今後、全地区スクールバス登校の考えは。

教育次長 安心・安全に通学ができるよう、関係課と協議を進

め検討していく。

問 土曜日を半日でも開校して、塾のような形にしては。

教育次長 地域の協力を得ながら、教育活動として実施できるか検討したい。

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・クラス替えが可能 ・コミュニケーション能力を高めることができる ・児童生徒が増えたことにより向上心が高まる ・総合学習など多様な活動ができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校のなくなった地域において地域コミュニケーションの活気がなくなる ・友達と人間関係をうまく築けない ・意見や感想を発表できる機会が少ない

問 小・中学校の空調設置について

答 設置に向けて進めたい

問 空調設置について、町長、教育長の見解を伺う。

教育長 近年の猛暑、酷暑のもとで、子ども達の健康面への配慮や授業に集中できる学習環境にとって、必要な整備であると考えている。

町長 できるだけ早く整備すべきと考えている。設置費用は約1億円かかるが、国の補助金を利用すれば約2,000万円ほど補助金がいただけるので、現在、

申請している。それらを含め、準備を進めている段階である。

問 空調設置についての状況は。

教育次長 国の補助金を活用し、申請が採択されれば、平成29年度において空調設置に向けて進めていきたい。

問 学校環境整備の中で、東小学校の1・2年生のトイレが共同だが、プライバシーの保護や

人権、尊厳を守るべきでは。

教育次長 学校と協議をし、男女の使用を分けるといった対策をしたい。

問 将来的に和式トイレから洋式トイレに変えていく考えは。

教育次長 施設の大規模改修等に併せて実施したい。



問 圏央道インターチェンジ周辺地域の整備について

答 造成工事、道路、埋蔵文化財の調査等計画どおり進んでいる

問 土地区画整理事業の進捗状況及び完了予定は。

都市建設課長 造成工事については3割程度。道路の一部、橋梁2か所についても今年度発注予定。埋蔵文化財調査も予定どおり進めている。

新4号国道の立体化については、国の見解としては6車線化に合わせて実施するが、いつ頃になるかは回答を得られていない。

また、冬木橋個所の平面交差、歩道橋の設置は、国に対して右折機能を備えた交差点の改良を

強く要望していく。歩道橋の設置は冬木橋のあり方を検証し検討する。

問 今後、開発区域の拡張は。

町長 現在行われている区画整

理事業を着実に推進し、事業の進捗を見ながら開発区域の拡張、あるいは新たな開発区域の選定について検討をしながら進めていく。



新4号国道から見た冬木橋

問 五霞町公共施設等総合管理計画について

答 平成29年3月末までに策定を進めている

問 各施設の現状と今後の進め方について。

政策財務課長 主な施設で役場庁舎西側の建物が築53年、東側が築33年、東小学校が築45年、西小学校が築44年、中央公民館が築36年、中学校は築12年経過している。

今後の計画策定の進め方については、すでにアンケート調査を8月に実施している。また、9、10、12月には住民、行政職員による対話の場を設け、また、パネルディスカッションを年明け2月ごろ行い、3月末までに計画の策定目標に向けて進めている。

たす役場を優先的に建替えなくてはならないと思うが。

町長 役場については、昨年、近隣市町で起こった災害の教訓を生かし、今後、災害に強い施設としての整備が重要であると

思う。

また、関係公共施設の整備経費を公共施設等総合管理計画事業準備基金として新たに創設し、財源を積立てしていく。



役場庁舎

問 災害時等に重要な役割を果



問 町の「地域支え合い協議体」と「地域包括ケアシステム」について

答 支え合いを支援していく

問 高齢者が一人であっても住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるようサポートする「地域支え合い協議体」と「地域包括ケアシステム」の現状と課題は。

健康福祉課長 地域支え合い協議体とは、急速に高齢化が進んでいる中で、地域の実情を把握し、不足するサービスなどの資源開発・関係機関のネットワークを構築しながら、地域のニーズに合った取組みを構築していくための団体である。町では、地域包括ケアシステムの強化・拡充に向け、関係機関と連

携を図っている。

町長 住民の高齢化が進み、介護でお世話になる方も増えることから、隣近所・地域が本来持つ役割や支え合いをしっかりと支援していく環境づくりを進め、協議体の今後の展開に大いに期待したい。



問 持続可能な町の行政サービスについて

答 単独で持続可能なまちづくりを進めていく

問 この10年の人口減少率、一人あたりの行政サービスの経費、人口減少による、これからの財源の見通しと広域的に運用していく社会保障の行政サービスのメリット・デメリットは。若者人口の増加が見込めない中、団塊の世代の減少により思い切った行政改革をするのか。また、近い将来合併はするのか。

政策財務課長 町の人口は10年で10%減少した。平成27年度末人口8,930人、全会計歳出決算額76億2,131万円であることから、住民一人当たり85万3,000円。今後、少子高齢化による医療費や介護給付・公共

施設等の維持管理経費の増加が見込まれ、住民一人当たりの決算規模は上昇すると予想される。

町民税務課長 少子高齢化が進み、就業、社会環境の変化等、国保制度は構造的に問題を抱えることになった。広域化のメリットとしては、小規模保険者として不安定だった財政基盤が安定化する。デメリットは、広域化に向けた事務負担があげられる。

町長 合併は考えず、単独で持続可能なまちづくりを進めていくために安定した財源確保、働く場の創出、これらを含めた

インター周辺開発事業を一体となって進めているところである。

近隣自治体総人口

古河市	144,394 人
境町	24,481 人
幸手市	52,500 人
久喜市	154,292 人

(平成28年10月1日現在)



問 ごみ問題への取組みについて

答 地域でやるべき基本的な所は地域で、先進地等の事例も勉強し進めたい

問 ごみ集積所の管理は、ごみはどこに。

生活安全課長 各行政区で維持管理。転入者等にはごみ集積所を区長・組合長・近隣等に確認するよう指導している。

問 ごみ集積所への不法投棄対策は。

生活安全課長 施錠し、当番制で管理している事例がある。防犯カメラは設置していない。

問 不法投棄物の処理は。

生活安全課長 ごみ投入許可申請書を提出し、行政区で搬入し

ている。

問 自治体によるごみの開封検査は。

生活安全課長 条例を制定し、ごみの開封調査、訪問指導を行っている自治体もある。

問 ごみ集積所に出されたごみの所有権は。

生活安全課長 回収された資源ごみは、紙類は町の財源になる。平成27年度売却金額146万6,534円。カン類はさしまクリーンセンター寺久で再資源化される。

問 条例化や今後の方針は。

町長 地域でやるべき基本的な所は地域で、高齢化社会に向けて見直し、先進地等の事例も勉強し進めたい。



分別せずに出されたごみ

問 マイナンバー制度の現状について

答 カードの付加価値等、利便性を高め、住民が受ける恩恵を実感できるようにしなくてはならない

問 マイナンバー制度の構築費用と業務効率化は。

町民税務課長 総事業費2,688万円、国補助金2,331万円(87%)、357万円(13%)が町負担。地方公共団体間の情報連携後に、住民は手続き時の添付書類等の省略、職員は事務情報照合等の削減、効率化が図られる。

盛込むことは、携帯するリスクが高く、就労以前の子どもや高齢者は使用機会も限られる。今後の取組みは。

町長 カードを作ることが目的ではない。カードの付加価値等の検討も含め利便性を高め、住民が受ける恩恵を実感できるようにしなくてはならない。住民

の大切な情報を取扱うセキュリティ対策には万全を期したい。

コンビニ交付事業(件)	H28年度見込(実績の10%)	4~8月実績(5ヶ月実績)
印鑑登録証明書	300	28
住民票の写し	400	23
計	700	51

問 コンビニ交付事業の現状は。

町民税務課長 全国1,718自治体中250団体(約15%)、県内44市町村中16団体(約36%)が実施している。

マイナンバーカード 茨城県 8月末統計 (件)	五霞町		茨城県		国	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
申請件数	2,567	28.6%	273,000	9.2%	11,943,000	9.3%
交付件数	2,402	93.6%	192,000	70.5%	7,880,000	66.0%

※ 通知カードの未配達分：22件(五霞町)

問 カードにいろいろな機能を

● 議会トピックス ●



江戸川堤防工事(山王地先)

町議会堤防強化事業対策特別委員会を開催

9月30日、役場委員会室において、町議会、町執行部及び事業主体である国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所長・江戸川河川事務所長が出席し、堤防強化事業対策特別委員会を開催しました。

五霞町部分は、平成16年から首都圏氾濫区域堤防強化対策について実施されています。会議では、両河川事務所から、今年度行われている工事の状況と、来年度以降のスケジュールの説明を受けました。

その後の質疑では、この事業の進め方や大雨における排水対策、大雨時の情報提供などの要望や意見交換を行いました。

議会の動き(9月～11月)

9月8日	第3回定例会初日	9月21日	議会全員協議会
9月9日	総務文教委員会	9月30日	堤防強化事業対策特別委員会
9月12日	経済建設委員会	10月6日	広報編集特別委員会
9月13日	議会運営委員会	10月21日	議会全員協議会
//	議会全員協議会	11月4日	広報編集特別委員会
//	本会議	11月10日	議会全員協議会
//	決算特別委員会	11月17日	中学生議会
9月14日	決算特別委員会	11月18日	広報編集特別委員会
9月15日	決算特別委員会	11月24日	議会運営委員会
9月16日	一般質問	//	議会全員協議会
9月21日	第3回定例会最終日		

次回定例会予定

12/6 (火) ～ 12/13 (火)

一般質問予定日は

12月9日(金)・12日(月)
お気軽に傍聴においでください

問い合わせ先 TEL・FAX 0280-84-1138

わかりやすい議会 Q&A

Q：議員は定例会や委員会などのほかに、どのような活動をしているの？

A：周辺の市町で構成している広域事務組合等の議会議員（代表として数名）としても活動しています。

Q：どんな事務組合ですか？

A：「さしま環境管理事務組合」、「茨城西南広域市町村圏事務組合」、「利根川栗橋流域水防事務組合」があります。また、「茨城県後期高齢者医療広域連合」においても議員となっています。

Q：事務組合等ではどのような役割ですか？

A：事務組合等の事業運営が適切に行われているか、チェックする機能を担っています。

編集後記 編集委員 高橋宏光

今年は、日本中が台風や大雨にみまわれ、農作物にも大きな被害が出て、野菜が高騰しました。

主婦の皆さんのやりくり、大変なことだったでしょう。幸い五霞町では、「道の駅ごか」で、比較的安定した価格で供給していただき、大変ありがたく思いました。

今、町では稲刈りが終わり、甘い香りが漂い秋の気配が感じられます。

昨年三月に五霞インターが開通、同じく十月には桶川北本～白岡菖蒲間が開通し東名高速までつながり、各方面とも随分と便利になり、避暑地の軽井沢まで二時間かからずに行けるようになりました。

公共施設の老朽化など、町が抱える問題はいろいろありますが、五霞町に住んで良かったと思えるよう、知恵を出し合い、皆で助け合い、協力して解決していけたらいいですね。

広報編集委員会

委員	長	板橋英治
副委員	長	新井庫光
委員	員	高橋宏智
		植竹美一
		宇野進
		大久保帝二